

令和6年度 第6回河原地域振興会議（兵庫県豊岡市視察）

日 時 令和6年11月7日（木）

場 所 兵庫県豊岡市

〔出席委員〕

竹田賢一、奥谷仁美、林 昭男、下田和実、西谷美智子、木下 敬、中村佳紀（順不同）

〔欠席委員〕

山下教幸、坂本綾子、浅田義昌、田村 稔、楮原典子（順不同）

〔事務局〕

九鬼支所長、前田副支所長兼地域振興課長併教委分室長、吉田地域振興課課長補佐

○視察研修目的

鳥取市河原町内では、現在3つの小学校と1つの中学校が存在している。教育委員会から令和3年に「鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針」が策定され、河原町を含む南地域のエリアで、5つの小学校を1～2校に、また、隣接する千代南中学校と河原中学校を一つに統合する案が示された。現在、各学校区においてPTAを中心とした検討組織が作られ、話し合いを逐次継続しているところである。河原町内の地域活性化推進の一翼を担っている地域振興会議においても、積極的にこの課題に関わり、地域に寄り添いながら地域にとって、子供の健全育成・学校環境にとって最良の選択肢となるべく研究を進め、幅広い見識・知見を得るため。

○視察研修概要

冒頭より豊岡市教育委員会から豊岡市における市町村合併以降の小中学校再編への取り組みについて説明を受け、その要旨は下記のとおり。

- ・ 統合を進めるにあたって3つの柱として①複式学級の廃止②通学のための交通の確保（遠距離となる場合のスクールバスの運行）③既存の学校の利活用方針を掲げている。その方針のもと、令和元年に小学校29校、中学校9校であったものが、現在では小学校22校、中学校9校まで統合した。
- ・ 再編の進め方の基本方針としては、地域で子供を育てるという面、学校は地域の拠点施

設であるという点、地域における学校の役割は大きい、また逆に学校教育にとって地域と連携することは重要である。

- ・統合に関する住民向け説明会は、地域と保護者で意見が異なる場合が多いため、同一地域でもそれぞれ分けて説明会を開催する。
- ・基本的には地域からの要望書・合意書をもとに統合を進めている。
- ・メリット・デメリットを丁寧に包み隠さず説明するが、統合するメリットのほうが多いと感じている。
- ・1990年(平成2年)から2020年(令和2年)にかけて児童生徒数が半減している
- ・再編には保護者や地区の合意・協力が重要である。
- ・統合することで、むしろ地域外への転居という事態がなくなり、さらには統合地域双方間での交流が深まるなどの好影響もある。
- ・廃校校舎の利活用もサウンディングやプロポーザルなどを活用して進めている。

#### ○意見交換

(委員)	複式学級は鳥取市では、2人の先生がついている。うち一人は非常勤講師だ。また、教室も分かれて使っている。市教委は20年後をめどに再編とっているが、悠長だ。期日を決めて尻をたたいてほしい。小規模特別転入制度もあまり期待できない。
(事務局)	本市は、スクールバスが一台もないです。代わりに通学補助制度があります。
(豊岡市)	バスだけでなく、タクシーも活用している。今のところ市の直営では運行してないが、今後は考えていかねばならない。バスは国から補助を受けて市が購入しバス会社に貸し付けているケースもある。また、バスの乗り継ぎは保護者の不安が大きいので、調整が必要。
(委員)	もともと5つの地区それぞれに小学校があった。生徒数は非常に減ってきている。地区内の住民が全員賛成ということにはならない。地域に任せるのではなく、市長の政治判断で再編を進めてほしい。
(豊岡市)	子供優先で、保護者の意見を基本として進めたらよいと思う。学校の人数が減った時の子供の教育環境・影響を理解してもらう必要がある。また、PTAや地区会長に意見のとりまとめをお願いした。教育委員会では、地域内で実施されるアンケートの設問について可能であればアドバイスをしている。(単に統合に賛成・反対といったアンケートは好ましくない) 説明会は市主導だとなかなか集まらない。地区主導のほうが出席率は良い。(市主催の説明会后、必要であればPTA主催で開催し、市も出向いている)
(委員)	スクールバスの判断材料がないので困っている。校舎も50年経っている。予算的な問題も心配だ。
(豊岡市)	個別施設計画に基づき長寿命化工事を進めている。統合して新築は今のところない。統合前に子供に統合の是非を聞くと現状維持的な回答が多いと思うが、統合後のアンケートでは肯定的な回答が多い。地区行事についても友達同士で誘い合っただけの参加がしやすくなるなどの事例も聞いている。
(委員)	担当部署は本庁か支所か。通学手段についてはスクールバスなどの提示を先にするのか。
(豊岡市)	学校再編施設整備室が3人で全部やっている(ただし、スクールバスの担当は別)。スクールバスの運営基準を設けているが、弾力的な運用も方針として入れている。通学ルートや通行量、歩道の有無なども加味される。また、学校再編は旧町単位を基準としている。小規模校特別転入制度も地元の熱意に応じて実験的に行っているが、芳しくない。数年後をめどに効果があまりなければ廃止する予定。
(委員)	廃校後の校舎は地域の人には無償で貸しているのか。
(豊岡市)	地域のスポーツクラブや文化活動などで、引き続き屋内運動場・屋外運動場の使用を希望する場合、土地・建物と無償で利用できるよう契約を結んでいる。ただし、光熱水費だけはもらっている(家庭向け料金で割安にしている)。地区で常時使う必要がない場合、屋外運動場であれば一時利用は、協議のうえ認めている。一方、営利目的の業者に譲渡・貸付する場合は、地域貢献度合いなども加味してプロポーザル方式で譲渡している。(建物は無償)

